

## 予算特別委員会記録

1. 日 時 平成27年6月9日(火)  
午後1時30分 開 議  
午後2時12分 閉 会
2. 場 所 白鷹町役場 議 場
3. 議 題 (1) 議第65号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算(第1号)の  
質疑、採決  
(2) 議第66号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算(第  
1号)の質疑、採決
- 

### ○出席委員(13名)

- |     |       |    |     |       |    |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 2番  | 笹原俊一  | 委員 | 3番  | 佐々木誠司 | 委員 |
| 4番  | 小口尚司  | 委員 | 5番  | 小形輝雄  | 委員 |
| 6番  | 樋口与一朗 | 委員 | 7番  | 田中孝   | 委員 |
| 8番  | 山田仁   | 委員 | 9番  | 奥山勝吉  | 委員 |
| 10番 | 石川重二  | 委員 | 11番 | 佐藤京一  | 委員 |
| 12番 | 菅原隆男  | 委員 | 13番 | 関千鶴子  | 委員 |
| 14番 | 今野正明  | 委員 |     |       |    |

### ○欠席委員(なし)

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |        |      |
|--------|------|
| 町 長    | 佐藤誠七 |
| 副町長    | 横澤浩  |
| 教育長    | 岡田勉  |
| 総務課長   | 松野芳郎 |
| 税務出納課長 | 田宮修  |
| 企画政策課長 | 湯澤政利 |
| 企画主幹   | 永野徹  |
| 町民課長   | 菅原護  |
| 健康福祉課長 | 齋藤春美 |
| 産業振興課長 | 齋藤重雄 |

農林主幹併 農業委員会事務局長	菅	間	直	浩
建設水道課長	今	野	秀	一
病院事務局長	中	村	裕	之
教育次長	菅	原	良	教
総務課長補佐	長	岡		聡
財政係長	小	林		裕
監査委員	小	形	安	弘
農業委員会会長	樋	口	太	一

---

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋	口		浩
係長	平	井	正	秋
書記	佐	藤	圭	子

○開議の宣告

○委員長（菅原隆男） ご参集まことにご苦労さまです。

これより、予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

6月9日開催の定例会本会議において本委員会に付託された平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）及び白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について審査を行います。

審査の方法は、最初に一般会計について平成27年度補正予算説明書の概要により説明を受けた後、一問一答形式で審査を行い、次に同様に介護保険特別会計の審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決いたします。

---

○議第65号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） それでは、議第65号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑は、説明を受けた後、歳入歳出一括して審議をしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

ここで私から申し上げますが、質問される方、答弁なされる方はそれぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。なお、質問される方はページを示してください。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。松野総務課長。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

予算説明書の概要、2ページ目をお開きいただきたいと思います。歳入歳出の主なる事項についてご説明申し上げます。

概要でございます。まちづくり複合施設整備事業への対応を初めとし、地域おこし協力隊によるコミュニティ支援やすまいる住まい！若者定住サポート事業による若者定住支援のほか、子ども・子育て支援新制度に基づく児童福祉関連の補助事業等に対応いたすものでございます。

歳入よりご説明申し上げます。款、補正額及び概要の順に説明を申し上げます。

9款地方交付税850万円、特別交付税につきまして計上いたすものでございまして、地域おこし協力隊に係る特別交付税措置分を計上いたすものでございます。

13款国庫支出金246万5,000円、施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金、いずれも町内に住所を有する児童が町外の認定こども園あるいは事業所内保育施設を利用する場合につきまして、町が当該施設に支払う給付金に対しての負担金でございます。

14款県支出金347万4,000円、施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金、放課後児童健全育成事業、それぞれの事業につきまして県支出金の計上でございます。

15款財産収入720万円、不動産売却収入でございます。四季の郷用地の売却収入でございます。2区画分を計上いたすものでございます。

18款繰越金3,986万8,000円、繰越金の状況につきましては、予算計上累計額といたしまして2億1,986万8,000円となるものでございます。

19款諸収入750万円、地域総合整備資金貸付金元利収入500万円でございます。平成16年度に貸し付けした地域総合整備資金貸付金につきまして、事業者の繰上償還に伴う元金収入でございます。コミュニティ助成事業、一般コミュニティ助成事業に対しての自治総合センターからの助成金でございます。

歳入合計6,900万7,000円でございます。

続いて、歳出でございます。

2款総務費3,816万円、フラワー長井線対策費でございます。鉄道事業再構築事業に向けた地域公共交通網形成計画の策定に係る経費につきまして、沿線2市2町で負担するための対応でございます。白鷹町負担分240万円でございます。

コミュニティ助成事業、コミュニティ助成事業助成金を受けて貝生区が行うイベントや音響設備等のコミュニティ活動用備品の整備に要する経費について助成をするための対応でございます。250万円でございます。

地区コミュニティセンター費、1点目につきましては地域おこし協力隊でございますが、今年度募集をいたします地域おこし協力隊が各地区において、地域おこしや地域づくり、地域協力活動等を行うための活動経費や賃金等の追加計上でございます。

分館施設整備費補助金、分館施設整備費補助金の申請の増加に基づく対応でございます。

まちづくり複合施設整備事業2,347万円でございます。まちづくり複合施設整備に係る設計業者選定のプロポーザルや基本設計、用地測量等を行うための所要の対応でございます。

3款民生費869万4,000円、介護保険特別会計繰出金39万6,000円でございます。介護制度改正に伴うシステム改修や医師の非常勤職員報酬日額の改定に伴う調整を行うものでございます。

児童福祉総務費492万8,000円でございます。町内に住所を有する児童が町外の認定こども園や事業所内保育施設を利用する場合に対しまして、町が当該施設に給付費を支払

うための対応でございます。

放課後児童健全育成事業336万3,000円でございます。放課後児童クラブの登録者数及び利用見込みの増加に伴いまして対応するものでございます。

4款衛生費3万8,000円、母子保健事業費3万4,000円、予防費4,000円、いずれも医師の非常勤職員報酬日額の改定の対応を行うものでございます。

6款農林水産業費50万円、林業振興費でございます。実淵川流域の砂防堰堤石堤に係る土砂堆砂状況を調査するための対応でございます。

7款商工費20万円、日本の紅をつくる町推進事業でございます。修景用紅花畑の栽培面積の増加に対応するための追加計上でございます。

8款土木費851万8,000円、河川水路維持事業費250万円、内容につきましては、河川維持工事やフットパス展望広場修繕工事への緊急的な対応でございます。

「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト170万円につきましては、執行状況や事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。

すまいる住まい！若者定住サポート事業380万円、これにつきましても執行状況や事業実績見込み等に基づく追加計上でございます。

10款教育費206万3,000円、ソフトボール場及び野球場改修事業調査業務委託でございます。100万円でございます。平成29年度の全国高校総体、インターハイの開催に向けまして、会場となるソフトボール場及び野球場の改修に係る調査を実施するための計上でございます。

12款公債費1,083万4,000円、元金繰上償還でございます。平成16年度に貸し付けした地域総合整備資金貸付金に係る事業者の繰上償還に伴い、平成16年度に町が発行した地域総合整備資金貸付事業債の繰上償還を行うため、計上いたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入、歳出一括して質疑を行います。4番、小口委員。

○4番（小口尚司） 3款民生費放課後児童健全育成事業についてお伺いします。事業概要にもあるように、放課後児童クラブの登録者数及び利用見込みの増加に基づく対応だということですが、年度当初からこの増加に至った状況なり、また背景についてもわかればお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

今回補正させていただく地域におきましては、荒砥小学校区で実施している放課後児童クラブでございます。荒砥保育園学童保育の人数が増加したためでございます。

募集におきましては、昨年11月から募集しているところでございまして、1月末時点

では通常利用が40名という人数でございました。条例の中でおおむね40名を1施設とするようになっておりますので、1月末までの時点では増加の見込みはございませんでしたが、その後3月までの間に11名がふえた結果、4月1日現在で51名になったためにおおむね40人以上になったという判断で、場所を隣の施設を利用するという形で2カ所にふやしたものでございます。

その背景といたしましては、鷹山小学校が統合により荒砥小学校に入ったことにより、利用者がふえたものと考えております。また、雇用などの改善により雇用拡大によって女性の方がパートとか、いろんな形での雇用がふえたことによる結果、放課後児童クラブの人数がふえたと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 4番、小口委員。

○4番（小口尚司） それでは、それに伴ったスタッフの確保等については、どうなのか伺っておきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） お答え申し上げます。

一つの施設にスタッフとしては2名以上配置するようという形での基準になっております。その2名のうち1名は資格を有するもの、たとえば保育士とか、教職の免許を持っている方となっております。

荒砥保育園の一連の事業でございますので、保育士の人数が確保されておりますので、その中から1名放課後児童クラブのほうに向けたと考えております。以上です。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） 概要書の3ページ、2款総務費の中の地区コミュニティセンター費の中での②分館施設整備補助金についてお伺いしますが、これは町のいろんな条例の中から分館というものはなくなって、地区コミュニティセンターのほうで分館という扱い。それを、どこどこを分館として扱いますという流れで来ているはずでございしますが、この増加に基づく調整と。これについては、各地区のコミュニティセンターでまとめて申請しているのか。それとも、各分館が今までのように、分館の運営というのは主に地域が担っているわけで、その地域ごとに分館の修繕なり、備品なり、中身は何だかわかりませんが、各分館から町のほうに上がってきているのか。各地域の分館から地区のコミュニティセンターでまとめて町のほうに上がってくるのか、その辺のシステムは今どうなっているのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答え申し上げます。

コミュニティセンター分館の修繕等につきましては、従来、地区公民館の分館をコミュニティセンターの分館という形で捉えておりまして、それらにつきましてはの修繕、そ

れから備品等の購入に対しまして補助をさせていただいているところであります。

制度の概要としては、従前の制度と同様の制度として取り扱っておりまして、それらの要綱に基づきまして支援をさせていただいているところでございます。ご質問の手続の仕方ということでございますが、これらについては各地区の分館のほうから、直接町のほうに申請をいただきまして、支援をさせていただいているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一）そこは、変える必要があるのではないかと私は思うのです。地区公民館のときには、きちんと町の条例の中にも分館という位置づけがあって、分館の施設整備補助というのが以前からあったことはそのままですが、内容的に踏襲していくというものは、そうしていただきたいし、そうすべきだと私も思っているのですが、その手続の流れとしては、町のほうで分館という言葉がなくしたわけですね。あくまでも地区コミュニティセンターの分館という位置づけで、その分館に対しては運営の補助金なり、こういう施設修理のものも、あくまでも地区コミュニティセンターを通して分館という位置づけになるんですよという説明を受けていたと私は認識しているのですが、それはどうなんですか。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） お答え申し上げます。

従来の地区公民館の分館につきましては、委員おっしゃるとおり、コミュニティセンターの分館ということで、それぞれコミュニティセンターのほうでの考え方があるということでお話しているかと思いますが、ただ修繕等につきましては、やはりそれぞれの地区の中で運営されているものということでございますので、それらにつきましては、やはり地域づくり、分館も地区の小さい単位での地域づくりの拠点という考え方もございますので、それらについては町のほうでも支援をするということではありますが、手続上の問題として、どのようにやるべきかということであれば、やはり内容等を詳細に把握するという点もございますので、現状のような形で直接支援をさせて、補助をさせていただくようなやり方をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） どうもすっきりしないです、私も。コミュニティセンター費ですよ、これね。まちづくり助成とはまた違って、あくまでも分館に対してなんです、分館という位置づけが町のほうにないんじゃないですか。それを、その手続というか、申請から、それはいいでしょうという話の途中ではそれでいいと思うのですが、流れとしてこのお金は地区コミュニティセンターを経由していくのですか。直接その分館というか、地域に支払われるのか、その辺はどういうふうになっているのですか。

○委員長（菅原隆男） 湯澤企画政策課長。

○企画政策課長（湯澤政利） 補助金の流れとしては、申請をいただいているものが、その地区の分館というか、そこからいただいておりますので、直接そちらのほうに交付という形で対応させていただいているところであります。

○委員長（菅原隆男） 11番、佐藤委員。

○11番（佐藤京一） それはそれで、今そうなっているということであればですが、もう1回その流れを再確認する上で、当局の中でも検討していただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ただいまの委員からのご質問について、なるほどと思うところもありますし、やはり今まで地域の中でコミュニティセンターの分館として今は位置づけているわけですが、以前よりそういう補助金といいますか、申請の流れもあったということも事実でありますので、今後どのように対応したほうが、より地域の中で生かしていただけるのか、あるいはお互いにいい方向に向けていけるのか、検討させていただきながら、対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 4ページ、農林水産業費で特に林業振興費で調査委託料50万円計上になっていますけれども、実淵川流域の砂防石堤調査ということではありますが、うわさには聞いているわけですが、この辺の状況等まだわかりませんので、どのようなことで調査費を計上するのか、その辺の大方の状況等をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 菅間農林主幹。

○農林主幹（菅間直浩） お答えいたします。

今回、実淵川流域の調査ということで予算計上させていただいておりますけれども、2年連続で豪雨災害がございました。それによって、恐らく実淵川流域の状況も変わっているものと推測されます。ただ、今のところ林道等についてもまだ完全に開通していないという状況もあり、なかなかその状況把握ができていないということがございます。聞くところによりますと、この冬に黒鴨地区、それから深山地区あたりで川の水が1回とまったというようなお話なども聞いております。これは恐らく雪による影響だったのかと推測はされるわけですが、そういったことの住民生活への影響がないのかどうかも含めて、一度現地のほうを踏査して、基礎的な調査を行う必要があるのではないかと、このたび予算を計上させていただいたものでございます。

○委員長（菅原隆男） 8番、山田委員。

○8番（山田 仁） 調査の段階でありますので、まだわからないと思いますが、やっぱり地元なんか行くと、かなり心配しているような感じもします。そんなことを考えます



と、かなり大がかりな事業になるんじゃないかなともう予想されますけれども、その辺本当に二度と災害が起きないように格好で、早急にこの事業を進めていただきたいと、そのように要望したいと思います。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 概要5ページの8款土木費の「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクト並びにその下のすまいる住まい！若者定住サポート事業についてご質問いたします。これは、執行状況や事業実績見込みに基づく追加計上となっていますけれども、現時点での執行状況について詳しいご説明をお願いいたします。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

初めに、「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクトでございます。今年度2区画を契約いただいております。町内の方1件、それから町外の方1件ということで2件の契約をいただいているものでございます。

それから、すまいる住まい！若者定住サポート事業につきましてでございますけれども、今年度から若者の定住を図るための事業ということでスタートしたわけでございます。これまで若者定住、町内の方につきましては、4件申請をいただいております。そのうちの3件につきましては、地元の業者、工務店を使った加算がございます。また、町外からの移住につきましては、1件申請をいただいているものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 早速4月1日現在の状況では、執行状況がゼロ円というものが、ここ2カ月足らずの間でこれぐらいご利用されているということで、大変喜ばしいことであると存じますが、このたびこの「すまいる！四季の郷定住促進プロジェクト」に関しましては170万円の追加計上と。それから、すまいる住まい！若者定住サポート事業に関しましては380万円の追加計上となっておりますが、それぞれ170万円、380万円という金額を算出するに当たりまして、その根拠というものをお教えいただきたいと存じます。

○委員長（菅原隆男） 今野建設水道課長。

○建設水道課長（今野秀一） お答え申し上げます。

「すまいる！四季の郷」定住促進プロジェクトにつきましては、170万円を計上させていただいているものでございますけれども、先ほど執行状況等を申し上げましたが、今後数件見込めるということと、PRをしていきたいということから、町内2区画、それから町外1区画、合わせて170万円を計上したものでございます。

また、すまいる住まい！若者定住サポート事業につきましては、380万円の計上をさせていただいているところでございますけれども、昨年の都市計画区域内の確認申請件

数が28件ほどございます。また、都市計画区域外の確認申請については、提出する必要はないわけですが、その辺を加味しまして380万円を計上させていただいたものでございます。

○委員長（菅原隆男） 3番、佐々木委員。

○3番（佐々木誠司） 先ほど一般質問の中で町長もご答弁されておりましたが、人口の増加、流出、それから若者定住というのは町の最重要課題であるということをお伺いいたしましたが、私どももまさにそのとおりだと感じております。したがって、今後昨年の執行状況等による計画もよろしいのではございますが、さらに一步踏み込んだ、さらに上乘せした目標を高く持って、一步前進した前向きな戦略的なPR、取り組みをしていただきたいと思うところでございますが、そのあたり先ほど申しましたが、ホームページなどもまだ現時点で更新されていないということもございまして、まだまだPRが足りないのではないかと感じておりますが、そのあたり今後どのようなPRを行ってこられるのか、そのあたりのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答え申し上げます。

実は、委員ご案内だとは思いますが、特に四季の郷につきましては、なかなか販売がうまく進まなかったと。毎年予算を取りながら、いろいろなPRをやってきたところでありましたけれども、本当に動きがなかったということもございました。ようやく動きが見え始めてきたところでもあります。例えば今委員からご指摘あった内容につきましても、予算を確保しながらというのは当然でございますけれども、やはり必要なものはすぐにでも対応していくような、これは当然議会にお諮り申し上げるということになりますけれども、議会の方向づけをいただきながら取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、やはりそれについては、今我々が情報として知り得ている、あるいは取り入れている内容の中で予算の確保をしながら頑張っていきたいと思っておりますし、特にこういう事業については町が一丸となって、これは議会の皆様方とのいろいろなご指導、ご鞭撻、あるいはいろいろな情報提供をいただきながら取り組んでいくということしかないと思っておりますので、逆にいろいろな面でご指導、ご鞭撻、あるいはPRをよろしくお願い申し上げたいと思っております。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 総務費の中の金額、まちづくりの数字が大変大きくなっているわけですが、正直言って、31億円のまちづくり複合施設で、庁舎の建てかえの中で、当初よりも本当に人口減と生産人口の減少、高齢化、年金世帯数が非常に増大する中で、22億円の起債を残していくので本当に問題がないのかどうか。その辺の十分な研究はなされておられたんでしょうか。1点お伺いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） ご質問にお答えさせていただきます。

特別委員会をつくっていただき、議会のほうとは、我々が今持ち得る情報についてはご提供申し上げながら、そしてご審議を賜りながら、今日まで進めてきたと思っているところでございます。

特にその中におきましても、事業展開において、この前の特別委員会の中でも申し上げさせていただきましたけれども、人口減少が進んでいるということは否めない事実であると。その中で、いかに町のシンボルとして安心してこの施設づくりができるかということにつきましては、いろいろな施設を複合的に利用していただけるような施設づくりを進めてまいりたいと思っているところでもあります。

そのようなことを含めながらということになりますけれども、起債関係についても、一般会計の中で、一般財源についても今4億5,000万円ほど積み上げさせていただいておりますけれども、必要なものについては、あともう少し積み上げれば、何とかこの事業としては展開できるというような思いの中で、あとは交付税にどれほど有利なものを取り入れていくかということ、今いろいろな視点で考えさせていただいていると。

一番大事なことは、この施設が非常に危険な状態にあると。委員もご案内だと思うのですが、きょうも地震が発生していると。これは国内でございましてけれども、そういうような状況の中で、いつどこで何が起きるかわからないというときに、0.36、0.37という数値を示されていながらも対応できないということは、私はできないと。やはり備えをきちんとしていく必要がありますし、また町民の皆さんにもご負担をできるだけ残さないような、私は努力をしていくべきであると認識しておりますし、そのようなことで今後とも委員の皆様と十分連携を保ちながら、そして町民の皆さんにもご報告を申し上げながら、ご理解を賜る努力をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、何とぞご理解賜りますことをお願い申し上げたいと思います。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） もう1件ですが、10款教育費の中で、ソフトボール場及び野球場についての予算の件なんです、どの程度の修復を予想されておいでなのでしょうか。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） お答えいたします。

現段階でどのぐらいの規模ということは、はっきり申し上げられません。と申しますのも、今回補正をさせていただいたものは調査費ということでございますので、この調査の結果を踏まえてどのぐらいというものが出てくるものと考えているところです。

ただ、現段階である程度想定している部分としましては、特に主な部分としては、例えばスコアボードでありますとか、あとソフトボール場のバックフェンスですか、そう

いった部分で老朽化が進んでいるという部分は確認しておりますので、そういった部分を中心に今後調査を進めた上で、全体的な中身を確定していきたいと考えているところでございます。

○委員長（菅原隆男） 10番、石川委員。

○10番（石川重二） 老朽化のほかにもう一つ、ソフトボール場AとBの暗渠の排水問題なんですが、Aのほうは暗渠部分が高いんです。Bのほうは深いので、Bのほうは比較的雨が降っても水はけがいいですが、Aのほうは物すごく水はけが悪くなっているんです。そういったところを考えますと、あそこの手当ても考える必要があるのではないかと思いますのですが、その辺はどう考えますか。

○委員長（菅原隆男） 菅原教育次長。

○教育次長（菅原良教） その辺も含めまして調査の上、あとは全体的なボリュームの問題とか、財源の問題、そういったところを総合的に最終的には判断させていただきたいと思えます。

○委員長（菅原隆男） 9番、奥山委員。

○9番（奥山勝吉） 先ほど山田委員からも質問ありましたが、改めて私も実淵川の件についてお伺いしたいと思います。これたしか県の1級河川か2級か、県の管理の河川だと思うのですが、その中で水道の水源の水ということで、非常に大事な実淵川の水なわけですが、水がとまったという説明もあったんですが、そこら辺これから、今の問題の中でどういうふうに、この水道資源との関連をどうするのかお伺いします。

○委員長（菅原隆男） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） お答え申し上げます。

やはり2年立て続けの豪雨災害、そしてその前の3.11の地震がどのように関連あるかは、よくこの辺は私は立証できないわけでありましてけれども、ただ間違いなく言えることは、私どもの水源として水を我々引いている場所ですけれども、真砂土が、真砂土は花崗岩が風化したものということになるわけですが、全然濁りがない中でさらさらと砂のようなものが流れてくる。そういう実態が、雨が降るたびに起こっていることは事実です。確認も私もさせていただいております。

そのような状況の中で、我々の命の水の源であるということは、これも事実でございます。しかしながら、25年災におきまして黒鴨林道がずたずたの状態であるというような中で、なかなか現地のほうにも我々が、道路は歩くことはできるんですが、河川のほうはなかなか心配で行けないという状況が続いておりました。このたび我々としては、やはりその実態を、砂防堰堤が下流と上流に分かれてありますけれども、それも場所は皆把握させていただいておりますが、状況が我々としては全然見ることはできない。それをまずは確認したいということでもあります。

と同時に、それらをしませんと、次の手が打てない。次の手を打つためにも、現状をきちんと把握していきたいと。次、何をするか。これは我々町だけでは到底できることはないと思います。今委員がお話しあったとおりでございます。これを町民運動として展開していくような基礎調査を私としては、基礎調査の基礎ですね、基礎調査をする基礎を今回は何とかつくり上げていきたい。ただ、これも例えばきのうのような雨が降りますと、とても上には不安で行けないわけです。この辺は相当慎重にも、やはり実際に職員を含めた、あるいはその専門家も含めた中で現地を確認した上で、次の手を打たせていただきたいということを今考えているということでございます。現時点ではそれ以上の、まだ状況ではないということで、何とぞご理解を賜りたいと思います。

○委員長（菅原隆男） ほかがございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑終結と認めます。

---

#### ○議第66号の説明、質疑

○委員長（菅原隆男） 次に、議第66号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。齋藤健康福祉課長。

○健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

予算説明書の概要5ページをお開きください。

介護保険特別会計の概要でございますが、補正額74万7,000円の補正を行うものでございます。

概要及び説明につきましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修や医師の非常勤職員報酬日額の改定への対応でございます。

内容といたしましては、総務費につきましては、介護保険制度に伴うシステム改修費、地域支援事業費では医師の非常勤職員報酬の日額でございます。

以上でございます。

○委員長（菅原隆男） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第65号の採決

○委員長（菅原隆男） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

初めに、議第65号 平成27年度白鷹町一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第65号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### ○議第66号の採決

○委員長（菅原隆男） 次に、議第66号 平成27年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第66号について原案のとおり可決すべきものとするに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本予算特別委員会に付託された補正予算2件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（菅原隆男） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

---

#### ○閉会の宣告

○委員長（菅原隆男） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会

〈午後2時12分〉